車庫証明～新車新規登録ご依頼シート

最下段にご記入の上、行政書士鈴木事務所（ＦＡＸ045-934-8851）までFAXお願いします。

こちらから確認のお電話を致します。もし２営業日以内に電話がない場合はＦＡＸがうまく届いていないと思うので、お手数ですがメール問合せ画面からお問合せお願いします。

★必要書類

|  |
| --- |
| 【車庫証明】・申請書（４枚複写）※ネットでダウンロードできるものでこちらで４枚すべて書かないといけないものは避けて下さい。　※申請者氏名のヨミガナ必須。・使用承諾書または自認書・現地までたどり着ける地図（一つの敷地で区画が複数ある場合は区画番号等計測するために辿り着ける詳細情報位置図。申請用の地図、配置図はこちらで作成します） |
| 【新車新規登録】＜所有者＞・印鑑証明（原本３カ月以内）　・委任状（実印）＜使用者＞・車庫証明（当方で取得の場合は不要）（所有者と異なる場合）住民票又は法人謄本（３カ月以内）、委任状＜その他＞・自賠責保険証原本　・諸税実費（当方で立替は致しません。車が到着する前に車検証発行を終わらせておくには事前のお振込みが必要です） |

★流れ

|  |
| --- |
| まずは車庫証明必要書類を送っていただきます。※到着当日申請は対応困難です。神奈川は大体申請の３営業日後に車庫証明が上がります。車庫証明を申請したら受取日を記入した受付票を御社にＦＡＸ致します。横浜陸事は当日登録当日車持ち込み封印です。後日封印は不可能です。諸税は立替致しませんので、お車がいらっしゃる前に登録完了するには事前のお振込みをお願いしています。予めご了承ください。登録日を教えていただき、それまでに書類の最終確認をし、登録日の朝に陸事に書類を提出し、お客様の到着をお待ちします。 |

★ユーザー様のご住所（町まで）

※当事務所対応地域は横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡のみです。

|  |
| --- |
|  |

★依頼者様　←←←当方からお電話差し上げます。

|  |
| --- |
| 会社名、住所、担当者様氏名、電話番号、ＦＡＸ番号 |
|  |